

## 米子白鳳高等学校の取組

### 【Ⅰ 果たすべき役割について】

#### 1 特別支援教育の重点校としての役割

[R2 定時制入学生：60名定員で52名入学]

- ・個別の支援計画あり：25%
- ・合理的配慮申請あり：21%
- ・特別支援学校・学級・通級あり：21%
- ・発達障がい診断あり：23%
- ・軽度知的障がい：4%

#### 2 その他支援の必要な生徒にとっての仕切り直しの場としての役割

- ・3年次50日以上欠席：44%
- ・要対協：12%
- ・中学校からの引継あり：79%（同通信制は34%）

#### 3 定時制・通信制の本来の設置目的としての役割

- ・働きながら、育児しながら、就学出来る場
- ・一部専修学校のダブルスクールとしての場 [R2 ファッションビジネス学園3名、国立音楽院2名]

### 【Ⅱ 目指すべき方向性について】

#### 「自分もやれる」を育てる ～学びの支援と自己有用感の醸成へ～

→3ページ図参照

出来るだけ個別で手厚い支援を行い、中学まで自己肯定感が少なかった生徒に「自分もやれる」という成功体験や自己有用感を経験させて、成長・自立へと導く。

### 【Ⅲ 具体的方策について】

#### ① 手厚い支援

##### 1 学校設定教科「ソーシャル・スキル」の導入（令和2年度より通級の内容を複数の生徒を対象に1年次生の選択科目に） [R2 午前部13名、午後部7名選択 県教委の学校訪問でも参観]

→クラス内でコミュニケーションが取れるようになり、自分の思いを表明できるようにする。

##### 2 通級による指導の導入（平成30年度後半より県内高校初の導入）

[R27人5講座で実施：2年次：3人2講座 3年次：3人2講座 4年次：1人1講座（前期のみ）]

→イライラやパニックなど自分の困り感が上手く処理できるようにする。部活、生徒会、アルバイトも含めて、身の丈より少し上のことに挑戦するようにする。

##### 3 人的支援体制と教職員の連携

(1) スクールカウンセラー：2名、（1名は教育相談員）

月・水曜日 / 通信制課程：日曜日、月1回

(2) スクールソーシャルワーカー：1名、週5日（日曜勤務あり）

(3) 特別支援教育支援員：定時制課程1名、週5日

(4) 就職支援相談員：定時制課程1名、週5日 / 通信制課程1名、週1日

(5) 白鳳サポーター（臨床心理を専攻する島根大学大学院生）

定時制課程：火・水・金曜日午後（各1名） 通信制課程：日曜日午後（1名）

- (6) 「通級による指導」が行える教諭 2名 (1名 18時間軽減、1名 12時間軽減)
- (7) 特別支援教育コーディネーター (教諭) 1名 (12時間軽減)
- (8) 就労支援相談：鳥取こども学園・ジョブカード作成支援担当／日曜日、月1回
- (9) 通級指導支援：西部教育局LD等専門員：1名 不定期
- (10) 若者サポートステーション：適宜

➡授業で置いてきぼりにされない。わかる喜びが得られるようにする。

## ② ニーズに対応

### 4 全教職員での共通理解と合理的配慮の実施 (一部平成30年度より)

[座席の配置、クールダウン時の居場所、パニック時の対応、テストのルビ・拡大、連絡事項をスマホで撮影、お助けカードで教室退室]

➡「特別扱い、えこひいき」ではなく「みんなと同じように学ぶためのしくみ」と理解できるようにする。

### 5 中学校からの情報引き継ぎ方策と中学校へのお返し訪問の実施 (平成30年度より)

[合格者説明会で本人・保護者の署名を取る→中学校へ通知、個別の支援計画以外の有用な情報をできるだけ求める]

→約8割の生徒の情報が得られる→新年度早々、全教職員で情報共有、学事からも閲覧可能、その後も加筆

→夏休みに教育相談担当と担任が中学校を回って様子を伝える→全く学校へ来てなかった生徒が元気に通っている様子を聞き驚き]

➡中学生、保護者、教員からのニーズの変化：「米子白鳳しか行けない」から「米子白鳳で学びたい」へ。

### 6 授業のUD化 (平成28年度より)

[教育相談部主催の年度初めの職員研修会→全体に授業改善が進んでいない指摘→R2「授業改善プロジェクト」を立ち上げ]

→教育センターの初任研が本校を会場に開催、そこで校内向けの授業公開→支援を要する生徒にどのような配慮をしながら授業を進めるかのモデルを提示→授業研究会を実施、LD等専門員の講義と質疑も交える→活発な意見や質問、とても有意義な会に]

➡授業で置いてきぼりにされない。わかる喜びが得られるようにする。

### 7 通信制での学校内託児の導入 (就学への妨げの解消を支援、令和2年度より)

[R2：6人の生徒が登録、前期は日曜日のスクーリングと試験で13回開設、のべ29人の子どもの利用、]

試験の日は水曜日の生徒も利用、最多は前期A試験の日で6人の利用 (写真) ]

➡育児のため就学を諦めざる得なかったが、育児をしながら就学できるようになり高校卒業の道が開ける。

## ③ 地域と協働

### 8 体験的学習・活動による地域交流と社会性の育成

[定通教育の柱、多くが独自事業を活用]

➡米子市淀江地区の協力を得て、活動を通して「自分でやれた、話せた」と達成感が持てるようになる。

### 9 地域行事へのボランティアやアルバイトとしての参加 (平成28年度より)

[学校では見られない生徒の成長、地域住民の本校に対する評価の変化]

➡淀江地区の人々と授業や部活以外でも地域と関わりを持ち、協働することで、自立する力を養えるようになる。

### 10 コミュニティ・スクールの導入 (令和3年度より)

[学校評議員・学校関係者評価委員の外部委嘱委員会、職員会議でも了承]

➡淀江地区の人々との活動を通して、「自分も役に立てた」という自己有用感を得ることができるようになる。

### 11 障がい者就労も含めた就職支援

[多くの生徒の最終ゴール]

➡キャリアアドバイザーやハローワーク、時に障害者就業・生活支援センターしゅーと等の支援を受けながら、主に県内で就職し、ふるさとを支える人材となる。

# 「自分もやれる」を育てる

～学びの支援と自己有用感の醸成へ～

鳥取県立米子白鳳高等学校 令和3年度のミッション

